

## 士業適正広告推進協議会第一回意見交換会\_結果概要

開催日時：2020年7月30日(木)14:00～15:30

2020年7月30日(木)14時より、一般社団法人士業適正広告推進協議会（以下、士推協）の主催で「士業の業務広告に関する意見交換会」を開催いたしました。

このたびの意見交換会は、士推協が各士業団体・広告提供団体等の関係団体にお声がけする形で開催し、弁護士の豊田先生（第二東京弁護士会副会長）、司法書士の中村先生（東京青年司法書士協議会所属）、弁護士ドットコム株式会社取締役の田上氏など、各団体より多くの識者にご参加いただきました。

なお、当日は新型コロナウイルス対策として、オンラインとオフラインを組み合わせ、密を回避した状態で実施しております。



写真1：代表理事 櫻井光政（弁護士）

まず、代表理事の櫻井より「士業広告の解禁により、市民は自ら士業サービスの情報を得られるようになったが、サービスが多様であり比較が難しいこと、業務の独占性や規制の難しさなどから、かえって市民を混乱させてしまう。また、有益になるべき広告が不適切に用いられたりすることで、利用者である市民や士業たちを害してしまうことがある。そういったことは防がねばならない」と、士推協設立における想いをご挨拶として申し上げました。

続く土推協の事業計画説明パートでは、大川原・深澤両顧問より「会員資格について」「広告審査について」をご説明し、「非弁提携、あるいは非弁支配を行うような企業が、土推協に加盟することが無いように、会員資格について可能な限り厳格に審査を行うとともに、広告審査基準においては、適法性はもちろん、市民の権利擁護に繋がる分かりやすさにも留意する」という土推協の基本姿勢をお伝えしました。



写真2：顧問 大川原栄（弁護士）



写真3：顧問 深澤諭史（弁護士）

また、櫻井より、「事業概要」として「利用者と士業をつなぐ広告の振興をめざし、士業広告企業の結集と士業各団体との提携を推進し、不適切な広告を出すことを抑制する。また、シンポジウム等の情報交換を通して、業界の自主的な努力と見識をもって適正な広告の基準を定め、業界全体の健全化を目指す」と、現在の士業界の広告についての課題の認識、士推協が担うべき役割についてご説明いたしました。



写真4：開催風景

士推協の事業等の説明後、参加者による意見交換に入りました。そして、意見交換にあたって、理事の甲斐より士業広告の現状として「日本のデジタル広告の推移でインターネット広告費がテレビ広告費を超えた中、士業広告のサイトや広告流入数の拡大や増加が見込まれる」ことをご説明しました。続いて深澤顧問から士業広告の課題・問題として、「やった者勝ちであることも多い」「不適切な広告は、その広告主だけではなく士業広告、ひいては士業全体の信用も損なう」等、意見が表明されました。



写真5：理事 甲斐 亮之（株式会社ギャプライズ）

士推協からの説明等を受け、各士業団体や広告提供団体等の皆様からご意見をいただきました。

『弁護士会や司法書士会等の公的な団体との取引関係があることをほのめかす様な勧誘方法を広告会社には控えてもらいたい。また、業法だけでなく各会の規範・規則についても広告会社向けの研修を行っていき、適正な広告を出す会社がデファクトスタンダードになり、マークを付けている広告会社は安心して依頼できる状況を作ってほしい』（東京青年司法書士協議会 中村先生）

『日々のテクノロジーの進化に伴い広告も変化していくため、広告規制等もその時代に合った対応ができるような提言や活動をしてほしい』（弁護士ドットコム株式会社 田上氏）

『士業にとって安心して依頼できる広告会社であることが、わかるような目安があれば良い。また、広告会社側だけでなく、士業側にも士推協の存在を知ってもらう為に、セミナーや講演・啓蒙活動をやっていく必要がある』（司法書士法人みつ葉グループ 島田先生）

その他多数のご意見をいただき、大変有意義な意見交換会となりました。

最後に、代表理事の櫻井より閉会のご挨拶を申し上げ、今秋10月あるいは11月頃にも第1弾シンポジウムの開催を検討している旨をお伝えし、第1回意見交換会は終了しました。